

平成29年(ヲ)1380号 保全異議申立決定に対する保全抗告提起事件

相手方(債権者) 片岡 明幸

抗告人(債務者) 宮部 龍彦

証拠説明書

平成29年8月4日

東京高等裁判所 第14民事部 御中

抗 告 人 宮 部 龍 彦

号 証	標 目	原 本 / 写 し	作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
乙16	●●●●一株式会社 代表取締役 片岡●●	写し	H29.7.28	片岡●●	債権者の 甥に会っ てきたこ と
乙17	●●●●一本店	写し	H29.7.28	債務者	
乙18	仙正隣保館	写し	H29.7.28	債務者	仙正には 隣保館と 教育集會 所がある こと
乙19	仙正教育集會所	写し	H29.7.28	債務者	
乙20	NDL-OPAC 新宮町 部落	写し	H28.7.15	国立国会 図書館	国立国会 図書館が
乙21	NDL-OPAC 兵庫県の部落— 新宮町仙正部落 (現地報告)	写し	H28.7.15	国立国会 図書館	仙正が部 落である ことをイ ンターネ ットで公 開してい ること。
乙22	全国部落調査 (抄)	写し	S11.3	中央融和 事業協会	全国部落 調査は融

					和事業のために作成されたものであること。部落の主要産業はほとんど農業であること。
乙23	賀孫一の墓：熊野の観光名所	写し	H29.8.3	み熊野ねっと	雑賀衆を起源とする部落が存在すること。
乙24	全国同和地区実態調査結果	写し	S43.3	内閣総理大臣官房審議室	部落の住民が即部落民ではないこと。
乙25	部落解放同盟中央本部との面談レポート	写し	H28.3.9	債務者	解放同盟との面談で部落解放同盟関係人物一覧の話は出なかったこと。
乙26	出版禁止等仮処分命令申立書	写し	H28.3.22	債権者ら	部落解放
乙27	訂正申立書	写し	H28.3.23	債権者ら	同盟関係人物一覧について、削除の申立てが一旦取り下げら

					れていること。
乙28	ウェブサイト削除等仮処分命令申立書	写し	H28.4.4	債権者ら	部落海王同名関係人物一覧の削除の申立ては遅れて行われたこと。
乙29	兵庫県の部落 新宮町仙正部落	写し	S42.1	部落問題研究所	仙正の隣保館と教育集会所は同和対策で作られたこと。
乙30	「同和」教育なかよし主義で終わっていないか	写し	S52.12	部落解放研究所	どこが部落か言いふらすことを推奨する教育が学校で行われたこと。
乙31	2003年版兵庫県揖保郡新宮町仙正の電話帳	写し	H29.8.3	債務者	仙正の住民の一覧なら電話帳で分かり、これで部落民が分かるとの考えは愚かであること。

乙32	「狂牛病」(牛海綿状脳症) 事件にたいする声明	写し	H13.10.9	部落解放同盟中央本部	部落解放同盟が食肉は部落産業だと嘘を言いつらしていること。
乙33	いなばじろうじし	写し	H24.11.22	宮部次郎	債務者の
乙34	いなばのジビエロゴマーク等利用取扱要領	写し	H25.2.13	鳥取県	実家は食肉業者であること。